

# 倫理要綱

本会の会員は、測量設計業のもつ使命と職責の重大性にかんがみ、信義に基づいて職務の遂行に当たり、職業上の地位の向上並びに社会評価の向上に努めなければならない。そのため、次の事項を遵守するものとする。

## 1 品位の向上

会員は、北海道測量設計業協会並びに自らの社会的地位向上のために、その名誉を重んじなければならない。

## 2 技術の権威の保持

会員は、常に技術の向上に努め、技術的信念のもとに業務の遂行に当たらなければならない。

## 3 公正の維持

会員は、測量設計業務の公共性にかんがみ、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう努めなければならない。

## 4 秘密の保持

会員は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

## 5 不当競争の禁止

会員は、業務の受注に当たり、不当な競争をしてはならない。

## 6 相互協力

会員は、業務の遂行に当たって必要あるときは、可能な限り会員相互間の協力を努めなければならない。

## 7 法令等の遵守、名誉保持の義務

会員は、法令、当協会の定款、規則、規程その他の定めを遵守し、本協会及び他の会員の名誉又は信用を傷つけるような行為をしてはならない。